

内閣参質八〇第四九号

昭和五十二年六月二十八日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 河野 謙 三 殿

参議院議員近藤忠孝君提出山間傾斜地における道路の改良、舗装のための特別措置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員近藤忠孝君提出山間傾斜地における道路の改良、舗装のための特別措置に関する質問に対する答弁書

一及び二について

山間傾斜地道路の整備については、道路整備五箇年計画、奥地等産業開発道路五箇年計画、山村振興計画等に基づき鋭意推進してきたところであるが、我が国の国土面積の七十パーセント以上が山地等であるため、当該地域の道路整備水準はその他の地域に比べて依然として立ち遅れている状態である。

こうした事態に対処するため、道路整備事業の推進に当たっては、山地部バス路線に係る道路の整備等を重点的に行うことにより山間傾斜地における道路の一層の整備を図つてまいりたい。